

平成28年11月29日

学位請求論文（課程博士）審査報告

学位請求論文：地域商業と外部主体の連携による商業まちづくりに関する研究

ーコミュニティ・ガバナンスの観点からー

学位請求者：新島 裕基

審査委員

主査 商 学 部 教 授 渡辺 達朗 印

副査 商 学 部 教 授 川野 訓志 印

副査 商 学 部 教 授 石川 和男 印

1. 博士学位請求者のこれまでの研究軌跡

新島裕基氏は、平成17年3月に千葉県立検見川高等学校を卒業後、平成18年4月、専修大学商学部マーケティング学科に入学した。平成22年3月に専修大学商学部マーケティング学科を卒業後、同年4月専修大学大学院商学研究科商学専攻修士課程に入学し、平成24年3月に同大学院修士課程を修了した。その後、1年間の専修大学大学院における研究生を経て、平成25年4月、同大学院博士後期課程商学専攻に入学し、現在4年目を迎えている。

博士後期課程入学後、一般社団法人日本卸売協会嘱託研究員（平成24年4月1日～平成25年3月31日）、株式会社全国商店街支援センターアシスタントマネージャー（平成25年7月1日～平成26年6月30日）といった商業・流通の実務の現場に近い団体で調査研究活動に従事する機会を得た。平成26年8月1日からは、専修大学社会知性開発研究センター／アジア産業研究センターのリサーチアシスタント（RA）に就任している（現在に至る）。また、平成28年度後期から、商学部の講義「商業政策」を兼任講師として担当している。

新島氏は学部から大学院まで一貫して渡辺達朗のゼミナールおよび演習に所属し、研究テーマとして修士論文に「都心部における『買い物弱者』問題の実態と対応策に関する研究」をとりまとめて以来、地域商業・商店街の活性化、商業まちづくりを主要な対象領域としてきた。博士後期課程在籍のこの間、中心市街地活性化法や地域商店街活性化法にかかわる地域商業・商店街の振興・支援政策の成果と限界という現在進行形の問題にかかわる一連の論文と、1991年に制定され1998年に廃止された特定商業集積整備法が全国の商業集積開発に及ぼしたプラス面およびマイナス面の影響という時代をやや遡った問題にかかわる一連の論文という、2つの系列の研究成果を蓄積してきている。

これらを通じて共通する新島氏の研究の独自性として指摘できるのは、従来型の地域商業・商店街の活性化の取り組みや支援政策の問題や限界に関する論点であり、新たな観点として外

部組織との連携のあり方に注目している点である。本学位請求論文は、そうした課題設定のもとで構想され、とりまとめられたといえる。

## 2. 博士学位請求論文の概要

### (1) 博士学位請求論文の構成

新島氏より提出された学位請求論文（課程博士）は『地域商業と外部主体の連携による商業まちづくりに関する研究—コミュニティ・ガバナンスの観点から—』である。

本論文の構成は以下のとおりである。

#### 第1章 本論文の概要

- 1. 1 研究目的
- 1. 2 問題意識と研究課題 3
  - 1. 2. 1 問題意識 3
  - 1. 2. 2 理論的位置付け 5
  - 1. 2. 3 研究課題 7
- 1. 3 本論文の構成

#### 第2章 地域商業における調整様式の視点

- 2. 1 小売業者間の市場的調整
  - 2. 1. 1 規制緩和の進展
  - 2. 1. 2 経済的合理性による評価
- 2. 2 市場的調整の代替的・補完的概念
- 2. 3 地域商業とコミュニティ・ガバナンス

#### 第3章 商業まちづくりに関する地域内連携の多様性

- 3. 1 問題意識
- 3. 2 商店街組織と構成員としての中小小売商
- 3. 3 地域商業のネットワーク構造
  - 3. 3. 1 地域内連携に関する研究
  - 3. 3. 2 ネットワークの種類
- 3. 4 研究課題と分析枠組み

#### 第4章 分析の方法と対象

- 4. 1 対象①：地域商業と外部主体との連携
  - 4. 1. 1 地域商店街活性化法の運用実態
  - 4. 1. 2 他の商店街関連事業とその成果測定
  - 4. 1. 3 地域内連携を志向する商店街
- 4. 2 対象②：「コミュニティの担い手」による商業まちづくり
  - 4. 2. 1 地方分権改革の変遷

- 4. 2. 2 住民組織の法人制度をめぐる動向
- 4. 2. 3 多様な運営方式による小売業者との連携

#### 第5章 組織的連携に基づく商店街活動の特徴

- 5. 1 「フォーマルーリジット」タイプ
  - 5. 1. 1 秋田市駅前大通商店街振興組合（秋田市）
  - 5. 1. 2 大川商店街協同組合（福岡県大川市）
- 5. 2 「フォーマルーフレキシブル」タイプ
  - 5. 2. 1 青森新町商店街振興組合（青森市）
  - 5. 2. 2 七日町商店街振興組合（山形市）
  - 5. 2. 3 きじ馬スタンプ協同組合（熊本県人吉市）
- 5. 3 考察

#### 第6章 インフォーマルな連携による事業活動の展開

- 6. 1 「インフォーマルーリジット」タイプ
  - 6. 1. 1 釧路第一商店街振興組合（北海道釧路市）
  - 6. 1. 2 小千谷東大通商店街振興組合（新潟県小千谷市）
  - 6. 1. 3 呉中通商店街振興組合（広島県呉市）
- 6. 2 「インフォーマルーフレキシブル」タイプ
  - 6. 2. 1 中島商店会コンソーシアム（北海道室蘭市）
  - 6. 2. 2 飯塚本町商店街振興組合（福岡県飯塚市）
- 6. 3 考察：分析から得られる示唆

#### 第7章 多様な主体との緩やかな連携によるネットワークの形成

—浜松市・ゆりの木通り商店街を事例として—

- 7. 1 本章の目的
- 7. 2 浜松市と市内小売業の概況
- 7. 3 地域内連携の特徴：プロジェクトタイプによる緩やかな連携
  - 7. 3. 1 ゆりの木通り商店街の概要と主な活動
  - 7. 3. 2 クリエイティブな建築家やアーティストとの連携
- 7. 4 考察：商店街組織および個店への影響

#### 第8章 小規模多機能自治による商業まちづくりの展開

—住民組織と全日食チェーンによるミニスーパーの開設—

- 8. 1 問題の所在
- 8. 2 小規模多機能自治の実態：島根県雲南市「地域自主組織」
  - 8. 2. 1 制度の特徴
  - 8. 2. 2 地域自主組織「波多コミュニティ協議会」の概要
- 8. 3 地域自主組織と小売業者との連携による商業まちづくり
  - 8. 3. 1 全日食チェーンによるマイクロスーパーの展開
  - 8. 3. 2 マイクロスーパー「はたマーケット」の運営
- 8. 4 考察：事業継続に向けた課題と今後の展開

## 第9章 結論

- 9. 1 研究成果の総括
- 9. 2 本論文の貢献
- 9. 3 本論文の限界と今後の課題

謝辞

参考文献

付録:インタビューリスト

### (2) 学位請求論文（課程博士）の内容

次に学位請求論文（課程博士）の内容を要約して示す。

第1章「本論文の概要」では、研究目的と問題意識、研究課題が明らかにされている。まず本研究の目的は、地域商業およびその一部を構成する商店街が、経済的要素としての各個店の収益確保と社会的要素としての地域課題解決を両立しようとするために、外部主体と連携して実施する事業活動を分析するによって、どのような連携の仕方や事業活動が有効となるかについて明らかにすることにあると明示される。そして、その背後にある問題意識として、次の3点が指摘される。第1は、小売業者、とりわけ中小小売業者や商店街が、商品やサービスの販売という本業だけでなく、地域住民の交流やにぎわいを創出する活動、地域の安心・安全を守るための活動、高齢者世代や子育て世代のために良好な買い物環境を整備する活動、すなわちいわゆる「三方よし」の取り組みが民間事業者やNPO、大学などの多様な外部組織と連携して展開されているが、それらの実態や目的、成果等について必ずしも十分な研究が行われていないことから、踏み込んだ検討が必要であるという点である。第2は、商業まちづくりに取り組む主体として、地域商業の衰退が顕著である過疎地域におけるいわゆる「買い物弱者」問題に取り組んでいる、小規模多機能自治と呼ばれる仕組みに基づく住民組織の動きも見逃せないことから、副次的な位置づけとして、こうした問題にも目配りするとされている。第3に、上記の両者を合わせた商業まちづくり全体に関わる理論的問題として、市場競争と政策とを補完する第3の様式として、ソーシャル・キャピタル論などで注目されているコミュニティ・ガバナンス概念の地域商業の調整様式への適用可能性を検討することがあげられている。

このような問題意識を受けて、次の6つの研究課題が提示される。①地域商業および商店街と外部主体の連携にはどのような特徴があるか。②商店街は外部主体と持続的で実質的な連携関係をどのように構築するか。③多様な連携相手と積極的に事業活動を展開している商店街はどのように経済的要素と社会的要素の両立を実現しようとしているのか。④住民組織が主体となる商業まちづくりの事業の実態はどのようなものか。⑤事業の継続性を確保するための課題は何か。⑥コミュニティ・ガバナンスの概念を地域商業研究に援用するにはどのような課題があるのか。

第2章「地域商業における調整様式の視点」では、コミュニティ・ガバナンスをキー概念として地域商業の調整様式について検討している。まず、1980年代半ば以降の規制緩和の進展という時代背景の中で、小売業者および消費者全般の経済合理的な行動原理や、地域商業の市場的調整を重視する先行研究と、それらに対して批判的な立場から政策的調整の重要性を指摘

する先行研究の検討が行われる。そのうえで、学際的な立場からソーシャル・キャピタル（社会関係資本）論に注目し、その先行研究の詳細な検討を踏まえて、市場的調整と政策的調整を補完する調整様式として、ソーシャル・キャピタルを基盤とするコミュニティ・ガバナンスという概念に注目すべきであると指摘される。ここでコミュニティ・ガバナンスは、G. Stokerらの見解を踏まえて、次のように説明されている。すなわち、ソーシャル・キャピタルが豊富に蓄積された社会では、人々の自発的な協調行動が発生しやすく、個人間の取引に係る不確実性やリスクが低くなるばかりでなく、住民による行政政策への監視、関与、参加が発生する。こうしたことこそがコミュニティ・ガバナンスであるという。

以上の検討に基づいて、新島氏は、従来の市場的調整と政策的調整を補完しうる地域商業の調整様式としてコミュニティ・ガバナンスを位置づける立場から、「地域商業が経済的要素と社会的要素を『両立』させるためには、どのような特徴をもつ事業活動や多様な外部組織との連携関係が有効となり得るか」といった観点から実証的な研究を進めることの必要性を明らかにしている。

第3章「商業まちづくりにおける地域内連携の多様性」では、本論文の研究課題および分析枠組みについて検討される。まず、「地域コミュニティの担い手」としての商店街や地域商業という一般によく用いられる考え方の現実妥当性を吟味するために、商店街組織やその構成員である中小小売商、および地域商業に関する先行研究の検討が詳細に行われる。そのうえで、地域商業や商店街が多様な主体との連携に基づくネットワーク組織を形成していることに注目し、それらの分析視角としてソーシャル・キャピタル論におけるネットワークに関する分類概念である「結束型」(bonding)と「接合型」(bridging)を援用することで、「接合の仕方」(フォーマル/インフォーマル)と「連携相手との関係」(リジット/フレキシブル)という2つの分析軸が提起される。そして、これらの軸に基づくマトリックスを描くことで、地域内連携の特徴を次のような4つのタイプに類型化している。すなわち、(1)商店街組織(フォーマル)として固定的な連携関係を構築しながら事業活動を実施している「フォーマル-リジット」タイプ、(2)商店街組織として柔軟に連携関係を構築している「フォーマル-フレキシブル」タイプ、(3)商店街内の特定の意欲的なメンバーが中心となって地域内連携を志向するという意味でインフォーマルな体制に基づいて、固定的な連携関係を構築している「インフォーマル-リジット」タイプ、(4)インフォーマルな体制に基づいて柔軟な連携関係を形成する「インフォーマル-フレキシブル」タイプという4類型である。(1)と(2)については第5章の、(3)と(4)については第6章の分析対象とされる。

第4章「分析の方法と対象」では、第3章で設定した研究課題について検討するための対象と方法について整理されている。研究対象については、次の2つに分けることができる。第1に、本論文の主要な関心領域の1つが地域商業と外部組織との連携のあり方にあることから、地域商店街活性化法の認定を受けた商店街のうち、外部組織と連携している商店街があげられる。その理由は、同法の認定商店街は、経済産業局に対して地域や商店街の現状と課題、地域住民のニーズ、具体的な事業内容、事業実施にかかわる売上や歩行者通行量などの数値目標などを明記した申請書を提出しており、それに基づいて外部組織との連携について、あらかじめ知ることができるからであるという。ただし、同法の認定商店街のみを対象とすると調査にバ

イアスがかかることから、それを防ぐためにもう1つの情報源として、この間、中小企業庁から商店街活性化のための活動で表彰を受け、事業内容が紹介されている商店街の中から、外部組織との連携に積極的に取り組んでいる商店街を選定し補完的な事例研究を行ったという（第7章）。第2に、もう1つの関心領域として「コミュニティの担い手としての商店街」という考え方があげられるが、それに関連して地方分権改革や住民自治組織の法人制度の改定などによって登場してきた小規模多機能自治という新たな公的制度と、民間事業者の収益事業を組み合わせる事業を展開している取り組みが検討される。そして、それを踏まえて事例研究の対象が選定される。

第5章「組織的連携による商店街活動の特徴」では、第3章で設定した研究課題と分析枠組みに基づいて、第4章の1で選定した商店街のうち、商店街組織として連携する「フォーマル—リジット」タイプと「フォーマル—フレキシブル」タイプに該当する5つについて詳細な事例分析が行われる。具体的には、前者のタイプには秋田市駅前広小路商店街振興組合、大川商店街協同組合が含まれ、これらは商店街組織として事業を計画した段階で組んだ連携相手との固定的な関係のもとで事業活動を実施しているという。また、後者のタイプに含まれるのは青森新町商店街振興組合、七日町商店街振興組合、きじ馬スタンプ協同組合であり、これらの地域内連携の特徴は、商店街組織が主導しながら、当初は想定していなかった新たな外部組織とも柔軟に連携関係を構築している点にあるという。それぞれのタイプを検討した結果、前者は時限的な条件のなかで単発的な連携に留まる、いわば「事業計画のため」の形式的な連携関係にある傾向が強いことが明らかにされる。一方、後者は定期的に連携しているため、持続的で実質的な連携関係が構築されていること、および商店街組織の事務局などが地域内連携の調整役や推進役として重要な役割を果たしていることが示される。

第6章「インフォーマルな連携による事業活動の展開」では、第4章の1で選定した商店街のうち、商店街組織としてではなく、特定の意欲的なメンバーが連携を志向する「インフォーマル—リジット」タイプと、「インフォーマル—フレキシブル」タイプに該当する5つの商店街について詳細な事例研究が行われる。具体的には、前者には釧路第一商店街振興組合、小千谷東大通商店街振興組合、呉中通商店街振興組合が含まれ、これらは自発的に連携を志向する商店街の限られたメンバーで事業組織を立ち上げ、固定的な連携関係を維持しながら事業活動をしている。また、後者に含まれるのは中島商店会コンソーシアムと飯塚本町商店街振興組合であり、これらでは商店街の有志のメンバーを中心に、状況に応じて外部の組織や個人あるいは地域住民との連携関係を柔軟に構築している。それぞれのタイプを検討した結果、前者は事業内容や借入金などに関する商店街組織としての合意形成を回避して、機動的に活動できる組織体制を選択することによって、ある程度の裁量を持ちながら事業活動を展開する一方で、いずれの事業活動も単発的な連携にとどまり、組織設立から一定のメンバーによる固定的な関係のもとで事業活動が実施されているという特徴が指摘された。また、後者は、事業組織にこだわらずに多様な連携相手を巻き込むことができるため、定期的にコミュニケーションできる場合は有効となる可能性が指摘できる一方で、関係者が多岐にわたる場合、コンセプトと事業活動の調整が難しいことから、総花的な内容に陥る可能性も内包していると指摘される。

ここまでの検討で、4類型は、それぞれ(1)「形式的計画」型、(2)「調整・推進」型、(3)「事

業組織」型、(4)プロジェクトタイプと名付けうるような提携関係の性格を備えていることを見いだしている。そのうえで、より継続的で実質的な地域内連携を展開するには、緩やかな連携により多様な主体と接点をもちながら、小さな活動レベルでも利用者のニーズや課題に対応できるプロジェクトタイプの地域内連携が有効であるとの暫定的な結論が導かれた。そこで第7章「多様な主体との緩やかな連携によるネットワークの形成」では、これをさらに補強するために、地域商店街活性化法の認定を受けていない商店街の中で、多様な連携相手と積極的に事業活動を展開してきている静岡県浜松市のゆりの木通り商店街の事例研究が行われる。同商店街では、例えば建築家やアーティストなどのクリエイティブな主体と連携しながら文化的活動の拠点としての役割を果たすことで、そうこうした活動に興味をもつ新しい客層が商店街を訪れ、彼らのニーズに対応するような新規出店が促進されるという循環がもたらされている。その意味で、経済的要素と社会的要素の両立を実現しようとしている事例としてとらえることができ、そうした取り組みが同商店街に限らず、全国各地で次第に増え、成果をあげつつあることが確認される。

第8章「小規模多機能自治による商業まちづくりの展開」では、4章の2でとり上げた、一部の先駆的自治体で取り組まれている住民組織等を主体とする商業まちづくりの事例について検討する。現在、わが国は人口減少・超高齢社会化の局面にあり、自治体は社会保障関連費用の膨張や地方経済の減退、地方交付税交付金の削減などにより、行政サービス水準を維持することが難しい状況に直面している。そうした中で、とくに地域商業の衰退が顕著な過疎地を始めとする一部の自治体では、自治会などを含む住民組織が「コミュニティの担い手」として、代替的ないし補完的に地域商業を支えるための制度的枠組みが整備されてきている。その代表が、住民組織等が民間事業者である小売業者と連携してミニスーパーなどを展開することで地域の社会課題解決を図りながら、収益事業として継続的な運営を目指す取り組みである。具体的には、小規模多機能自治に取り組む先駆的自治体のひとつである島根県雲南市の地域自主組織のなかで商業まちづくりに取り組んでいる地域自主組織「波多コミュニティ協議会」と、全日食チェーンが連携して運営するミニスーパー「はたマーケット」の詳細な事例研究をつうじて、継続的運営に向けた課題などの検討が行われる。こうした連携関係に基づく商業まちづくりは、地域商業の研究領域において先端事例として位置づけられ、これまでほとんど研究対象とされていないことから、従来の研究の空隙を埋めるものとして位置づけられる。

最後の第9章「結論」では、第1章で提起された6つの研究課題についてどのような検討が行われて、どのような結果が得られたかが明らかにされる。ここではごく簡潔に整理すると、研究課題①および②については、より継続的で実質的な地域内連携を展開するには、緩やかな連携のもとで多様な連携相手と接点をもちながら、小さな活動レベルでも利用者のニーズや課題に発展的に対応していくことができるプロジェクトタイプの地域内連携が重要と結論づけられた。研究課題③については、地域商業・商店街が既存の顧客層とは異なる、新たな切り口をもつ外部組織、事例では建築家やアーティストと連携することで、新たな顧客層や新規出店を促すという好循環が生まれ、経済的要素と社会的要素の両立可能性も高まることが明らかにされた。また、研究課題④および⑤については、買い物弱者問題など過疎地の地域商業問題への対応は、小規模多機能自治等の住民組織だけや、小売企業だけでは限界があるが、両者が連

携することで効果的な取り組みが行える可能性が高まることが示唆された。最後に、研究課題⑥については、競争等の環境与件が変化していく中で、継続的で実質的な地域内連携を展開するには、コミュニティ・ガバナンスの考え方に基づいて、緩やかな連携のもとで多様な連携相手と接点を持ちながら、利用者のニーズや課題に発展的に対応していくことができる連携のあり方が重要と指摘されている。

以上の結論を確認したうえで、本研究の限界と課題として、本研究において事例研究の範囲が限られてしまったこと、およびそのことに規定されて結論の一般妥当性に限界があることから、いっそうの事例研究の積み上げと理論的検討が求められること、さらにはソーシャル・キャピタル論を活用した地域商業理論構築のいっそうの深化が必要であることなどが指摘され、本論文は締め括られる。

### 3. 学位請求論文の評価と課題

#### (1) 評価されるべき点

以上の内容で構成される本論文について、評価されるべき点として次の諸点があげられる。

第1に、3つの問題意識に基づいて、これまでの研究について丁寧にレビューがなされている点があげられる。とりわけ、商業学・流通論の分野の既存研究について必要十分な範囲でレビューするだけでなく、ソーシャル・キャピタル論に代表される異なるディシプリンに属する研究成果についても幅広くレビューすることによって、特定の研究方法論に縛られない学際的な研究がめざされていることが注目される。それによって、本研究の内容に厚みが加えられていると評価できる。

第2に、先行研究のレビューを踏まえて、現代の地域商業問題を理解するためには、地域商業・商店街に関する既存研究の知見と、ソーシャル・キャピタル論から得られる知見とを統合的に理解する必要があり、その際のキー概念として市場的調整と政策的調整に次ぐ第3の調整機構、ないしは経済的要素と社会的要素を両立させる枠組みとして「コミュニティ・ガバナンス」に注目し、それに基づいて研究を掘り下げた点が既存研究にない独創性として指摘できる。

第3に、コミュニティ・ガバナンスの考え方に依拠しながら、商店街の取り組みにとって、民間事業者やNPO、大学などの多様な外部組織との連携の重要性について指摘するとともに、連携の類型化のための2つの分類軸を仮説的に導き、それに基づくマトリックスで連携のタイプを4つに分類した点が特徴としてあげられる。そして、この連携のタイプごとに、取り組みの成果との関連、すなわちどのような連携のタイプが、高い成果をもたらすかについて事例研究に基づく実証的な検証を行っている。こうした連携のタイポロジーに関する研究は、本論文の独自の主張として注目すべき点と評価できる。

また、以上に関連して、第4の特徴として、事例研究において自ら現地に足を運び、多くのインタビューを重ねることによって、組織連携を念頭に置き、また収益性と社会課題の解決の視角を持ちながら、常に切り口の構築、修正を繰り返してきたことがあげられる。そのため、ケースの部分に関しては、ライブ感溢れる記述となり、読み手としても現地の問題把握、その解決へ向けてのさまざまな動きが手に取るようにわかる内容となっている。しばしば、このような課題を扱う論文は、「行った、聞いた、書いた」というものが多いが、そのような水準の



論文等を凌ぐ論文といえよう。

第5に、近年、政策の立案・実施・効果・評価の一連のプロセスをいわゆるPDCAサイクルとして把握し、政策の見直しを図るべきとの議論がさまざまな分野で行なわれているが、商業・流通政策の分野ではこの点が立ち遅れている状況を踏まえて、地域商業・商店街への支援政策に関して、政策効果に関する評価を具体的な政策課題について実施した点が独自性として指摘できる。

第6に、都市部における地域商業とは対照的な課題として、過疎地における地域商業問題、とりわけ買い物難民問題に注目し、この間、新たなコミュニティ・ガバナンスの形態として注目されている小規模多機能自治にスポットライトを当てている点が指摘できる。その枠組みに基づいて、コミュニティを構成する住民ないしは住民自治組織が、民間企業と連携しながら地域商業問題に取り組んでいる島根県雲南市の「はたマーケット」を事例として、経済的要素と社会的要素の両立を図る仕組みを掘り下げている点が、既存研究にない新たな問題提起として評価できる。

## (2) 課題とされる点

本研究は、これまでみてきたような独創性や学術的貢献を確認できるわけであるが、他方でいくつかの限界ないし今後の研究課題が指摘できる。それらについて、以下で5点に整理して明らかにする。

第1は、本研究の目的を導いている2つの問題意識、すなわち地域商業・商店街における連携と、過疎地域における地域商業問題の解決のための連携という2つの課題に間の論理的なつながりが弱い点である。前者はかなりの規模の商店街であり、後者は買い物に悩む地域内にある唯一の商品供給施設の維持という、異なるレベルの問題であるという点とともに、連携のアプローチのベクトルが、前者は商業から非商業パートナーという方向であり、後者は非商業の住民から商業へと逆方向になっており、そうした2つの視点がもつ根本的な差異についてどのように考えるのかについて、後者は副次的な位置づけとするものの、十分に示されていない。

以上に関連して、第2に、3つ目の問題意識であるコミュニティ・ガバナンスという考え方について、他の2つの問題意識に照らして十分掘り下げられているとはいえない点が指摘できる。ソーシャル・キャピタル論では、かねてより市場的ガバナンスと政策的ガバナンスに次ぐ第3のガバナンス、あるいは第1の調整機構と第2の調整機構の対立を克服する第3の調整機構等といった文脈で、この概念が提示されているが、それを商業学・流通論の立場からどのように理解し、本研究の問題意識に適用するかについて十分検討されているとはいえない。とくに、第1と第2の問題意識の領域で、この概念がもつ意味や果たす役割が同じなのか、異なるのかの検討が必要であろう。

第3の課題は、本研究の分析枠組みとして提示されている連携の分類軸に関連する。一方の分類軸である〈フォーマル—インフォーマル〉は、商店街のような固定的な組織であるかそれとも任意の自由参加型の組織であるかという2分法で比較的分かりやすい。ただし、インフォーマル組織の事例としてとり上げられているものの一部に、商店街組合等ほど参加が強制されるフォーマルな組織とはいえないが、その別働組織として公式的に設置されているものも含ま

れており、分類について再検討の余地がある。他方、<リジットフレキシブル>の方は、端的にいうと、地域商店街活性化法の認定時に提出された事業計画のパートナーとの関係か、事業計画認定時以降に出てきたそれ以外の関係かということであり、この区別が妥当かどうかについては再検討の必要性が指摘できるとともに、その名称は誤解をまねくものといえる。

第4は、分析の枠組みの設計と事例研究の対象との関係にかかわる。本研究では、多数の事例が扱われているとはいうものの、日本に存在する商店街等のなかではごく一部を扱ったに過ぎず、分析枠組みに合わせて事例を入れ込んだという印象を与えてしまう。実際には、本研究では、分析の理論枠組みを検討してから、事例の掘り下げ、整理が行われ、それを踏まえて理論枠組みの再整理が行なわれている。それは、対象とできる事例がデータの制約から限られてしまうことに起因する面があるものの、できるだけ恣意性を排除しようとするアプローチともいえる。今後研究を継続するにあたっては、今回の結論を暫定的なものとして踏まえつつ、より広く事例研究や定量的な調査を行うことで、連携の方法と成果に関する、より一般的な理論枠組みを提示することが期待される。

第5に、本研究では、地域商業・商店街問題をとらえる時代的背景として、1980年代以降を対象にしているが、当該問題にはそれ以前からの歴史的経緯が影響しており、それらに関する研究蓄積も多数存在する。とくに、第二次世界大戦後から1970年代までの大規模小売企業の勃興と拡大・展開により、地域商業が受けた影響は計り知れないものがあり、そうした半世紀以上前に顕在化していたもの、あるいは1980年代はじめに小売店舗数がピークを迎え、その後減少に転じる中で顕在化し始めたものなど、長い時間の流れで、課題の変容や深刻化などがさまざま存在する。そうした、歴史的な観点からの検討を行うことで、研究の厚みが増すと考えられる。

### (3) 結論

以上で明らかにしてきたように、本学位請求論文は、限界や課題が指摘できるものの、地域商業・商店街そのものや、その外部組織との連携に関する理論、あるいは地方自治制度にかかわる新たな動きと地域商業とのかかわりなどに関する緻密な検討に基づいて、既存研究がカバーしていない独自の問題意識と研究課題のもとにまとめられた研究といえる。新島氏が、この間、精力を傾けてきた研究成果の具現化であるといえるとともに、今後も時流に流されることなく、手堅く研究を積み上げていくことを期待し、提出された学位請求論文が博士（商学）を授与するにふさわしいものであると評価する。